

印西市市民後見人養成講座

事前説明会 を開催します。

ご存じですか、市民後見人

後見人等は、判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用手続きや財産管理を行います。後見人等は弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職が多く活動していますが、判断能力が十分でなくても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、身近な立場で支援する「市民後見人」が注目されています。

印西市成年後見支援センターでは、成年後見制度を必要とする人を支える市民後見人を養成するための講座を8月下旬より開催予定です。

開催日

第1回目：令和5年6月15日（木）13：30～14：30
中央駅前地域交流館 会議室5（2号館3階）

会場

第2回目：令和5年6月21日（水）13：30～14：30
印西市総合福祉センター 集会室

第3回目：令和5年6月25日（日）13：30～14：30
本埜公民館

※養成講座の受講申込みには、事前説明会へのご参加が必須となります。
※3回とも内容は同じです。いずれか1回にご参加ください。

内容

講座の開催にあたり、目的や市民後見人の役割、カリキュラム、講座開催に関することや受講後の活動等について

対象

市民後見人として活動したい もしくは 市民後見人として活動することを検討している印西市民の方

申込方法

下記連絡先まで、電話またはメール

※メールの場合は必要事項（住所・氏名・年齢・連絡先・参加希望日時）を記載下さい。

<申し込み・問い合わせ先>

印西市成年後見支援センター（印西市社会福祉協議会内）

〒270-1325 印西市竹袋614-9 印西市総合福祉センター

TEL：0476-42-0294 FAX：0476-42-0338 MAIL：info@inzaishakyo.jp